

一般質問

9人の議員が一般質問

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質 問 議 員	質 問 項 目
6	内山美穂子 議員	① 住みよいまちづくりに向け持続可能な公共交通政策を
7	酒井はやみ 議員	① 子どもの医療費 18 歳まで無料に ② 高い国保税の軽減対策を
8	小田 新紀 議員	① 小中学校におけるタブレット活用の進捗状況について ② 学校現場のリモートワーク推進について
9	中橋 友子 議員	① コロナ感染から町民の命と暮らしをまもる対策
10	岡本眞利子 議員	① ナショナルサイクルルート「トカプチ 400」について ② 男性の育休・産休の促進について
11	野原 恵子 議員	① アイヌの人々が尊重される町政の推進を
12	谷口 和弥 議員	① 応援大使として幕別町の活性化に協力してくれた大谷翔平選手を応援する取り組みを ② 災害が起きても避難行動要支援者が安心して避難できるまちづくりを
13	小島 智恵 議員	① 住宅地や市街地のエキノコックス対策 ② 新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済対策、ワクチン接種の副反応やリスクについて
14	荒 貴賀 議員	① 「住まいは人権」との立場に立った安心して住み続けられる公営住宅を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 持続可能な公共交通政策を

答 広域計画を策定し、新たな仕組みの導入等を検討していく



公共交通は運転ができない学生や高齢者にとって必要不可欠な都市機能だと認識しているが、これらを取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

こうした環境の変化を背景に令和2年11月、地域公共交通活性化再生法の改正があり、地域公共交通計画の性格が強化された。自治体の積極的関与が位置づけられ、まちづくりと連動して地域の輸送資源を最大限活用することが求められている。

町が先頭に立って、関係機関や町民と連携協働しながら、まちづくりの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワークおよび交通サービスを実現することが肝要と考えることから以下について伺う。

- (1) 町内の公共交通の現状と課題は。
- (2) 教育・福祉分野における移動(交通)施策の現状は。
- (3) 町内の公共交通に関する町の方針と目指す将来像は。幕別町の地域公共交通計画の策定を。

町長

(1) コミュニティバスと予約型乗り合いタクシーは徐々に利用客の増加が見られていたが、外出自粛の影響で、令和2年度は減少した。

課題としては、高齢化が進み運転免許の返納者も年々増加する中、本町で運行されている公共交通機関は、運行頻度が低く乗車時間も長いため、自家用車に比べて利便性に欠けることから利用客の増加につながっていない。加えて運転者等の担い手不足が深刻化するなど、公共交通事業者の経営悪化に拍車をかけていることが、減便などさらなる利便性の低下を招き、悪循環に陥っていると考えられる。現状として抜本的な解決策が見いだせずにいる。

(2) スクールバスについては、学校の登下校の運行時間帯に限定しているが、児童生徒の利用に支障のない範囲で、あらかじめ利用登録した住民も無料で利用できる。令和2年度は、路線上の近隣に居住する小学生4人、中学生2人が利

用し、延べ384人の乗車実績があった。

福祉分野では、外出支援サービスや福祉バスの運行などを行っている。令和2年度の外出行支援サービスについては、174人が延べ1941回利用している。福祉バスは各団体が行う事業等のほか、老人福祉センターの温泉利用者の送迎に運行しており、令和2年度は1733人の利用があった。

(3) 十勝管内の17市町村と十勝総合振興局および公共交通事業者で組織する「十勝地域公共交通活性化協議会」において、十勝圏域での計画の策定に着手したところであり、乗降調査やアンケート、ワークショップや交通事業者の状況調査を行っている。これらの調査結果を分析し、複数の移動サービスを最適に組み合わせ、検索・予約・決済等を一括で行うサービス、MaaSなどを新たな仕組みの導入等を検討し、令和5年度末までに地域公共交通計画を策定する予定である。

再質問

町は多岐にわたる交通支援施策を実施しているが、更に利便性を向上させ、補完し合う仕組みも重要。免許返納後も安心して暮らせるよう、地域の実情に合った対策を計画に盛りこむべきと考えるが。

町長

技術の発達において将来を予測できるのであれば、それを見据えた中での公共交通計画というものを樹立していく必要があるが、そこまでは至っておらず、一、二、三年先を考えた中で、住民が不便なく動き回れる環境は常につくっていくかなければならないと考えている。

【解説】

「MaaS」とは、モビリティ・アズ・ア・サービス(Mobility as a Service)の頭文字を取ったもので、直訳すると「サービスとしての移動」。

MaaSは、マイカー以外の交通手段(バス、電車、タクシー、シェアサイクルなど)で、効率よく便利に継ぎ目なく移動するための情報通信技術(ICT)活用であり、利用者はスマートフォン等のアプリを用いて交通手段やルートを検索したり、運賃等の決済などが行えるシステムのこと。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



18歳年度末まで医療費を助成する自治体は4割に達している(2019年4月現在)。十勝では18町村中10町村が18歳年度末まで助成。全国的には24歳以下の大学生の入院まで無料にする自治体が生まれるなど、流れはさらに広がりがつつある。

幕別町では、2015年10月から中学卒業まで無料となり、「町に移住する決め手になった」「躊躇(ちゅうちよ)なく病院に連れていける」と歓迎されている。それだけに助成年齢の引き上げを求める声はますます強くなっている。とりわけ喘息やアレルギーなど継続した医療を必要とする子どもたちの負担は大きい。

また、コロナ禍での減収の影響が子どもたちの心身の健康を脅かしている。

- 助成拡充について以下伺う。
- (1) 18歳まで拡充する考えは。
 - (2) 実施に必要な予算は。

問 子どもの医療費、18歳まで無料に

答 国に支援策拡充を要望し、町では限られた財源で有効な子育て支援策の選択を考える

町長

(1) 全国においては、医療費助成の対象年齢を拡大する取組が徐々に広がりをみせているが、本来、医療費の負担水準が各市町村において格差が生じることは適当ではなく、国の責任において統一した制度を実施するべきであると考えている。このため、子ども医療費助成制度の創設を含めた国による子育て支援策の拡充について、全国町村会等を通じて国に要望している。町としても、子ども医療費助成を含む子育て支援策のバランスの中で制度の方向性を見極め、限られた財源の中で長期的な見通しを持ち、有効な子育て支援策の選択をしていきたいと考えている。

(2) 仮に、18歳年度末まで拡充した場合、過去3か年における国民健康保険被保険者の診療報酬明細書に基づき試算すると、16歳から18歳までの自己負担額の3か年平均が1人当たり約2万8000円であり、令和2年度末現在の対象年齢人数738人から福祉医療助成

問 高い国保税の軽減対策を

答 町単独による軽減の実施は考えていない

対象者と生活保護受給者を除く617人の推計で、約1700万円の費用の負担が見込まれる。



コロナ禍のもと、ただでさえ高い国保税が事業者にますます重くのしかかっている。来年度からは子どもの均等割軽減がスタートするが、均等割軽減の前倒し実施と拡充の考えは。

町長

子どもの均等割軽減の前倒しの実施については、税負担の公平性の観点から、町単独による軽減の実施は考えていないが、軽減の拡充については、本年7月に全国町村会が、国に対し、国の負担割合の引上げと軽減対象範囲の拡大について要望を行っていることから、町としては、その動向を注視したいと考えている。





小田 新紀 議員
(拓政会)



文部科学省が推進する「IGAスクール構想」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一層必要性が高まり、大幅にスケジュールが前倒しされた。つまりは、各自治体においても、本構想実現に向けた学習環境の整備を早急に推進していくことが求められているということである。

本町においても、昨年7月、補正予算により、各小中学校に一人一台のタブレット端末が導入された。タブレットを活用した学びの進捗状況について、以下の点を伺う。

(1) 町内小中学校におけるタブレットの活用状況ならびに先進的な学びの事例は。

(2) タブレットを活用した学習環境の充実のための町の支援策は。

教育長

(1) 本年度は、授業の中で操作方法を覚え、タブレットに慣れることを第一の目標として進めている。

町内小中学校での活用事例としては、小学校低学年では植物の観

問
小中学校におけるタブレット活用の進捗状況について

答
今後、ハード、ソフトの両面ならびに教職員への支援の推進に努める

察や撮影保存、中学年から高学年では文字の入力や共同作業で意見の書込みを行ったり、修学旅行先の調べ学習などに活用している。

中学校では発表資料の作成や、持ち帰りでの健康観察などに備えた学校内でのリモート授業を行うなど、児童生徒の習熟度に応じた活用に取り組んでいる。

先進的な学びの事例としては、一学年一人の小規模校同士の合同授業で、オンライン会議用ツールを活用した話し合いを行ったり、修学旅行先で町のプロモーション事業を行うためのPR活動用ポスターのデザインを生徒自らが作成する際に活用する例があった。

(2) 家庭でのオンライン授業を行うための環境整備として、令和2年度に、通信環境が十分ではない家庭への貸出用モバイルルーター60台と、学校側で配信に使用する周辺機器のカメラなど70台を導入。

今後、デジタル教科書・教材などの導入について学校と協議を進め、ICTに係る教職員研修の充

実が必要であると考え。

問
学校現場のリモートワーク推進について

答
テレワークの導入は必要であり、環境整備の研究を行う

問
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国や道は、テレワーク等の導入・活用を推奨するよう各自治体に通知している。また、導入経費にかか

る特別交付税措置もされているところである。

テレワークは、感染症対策のみならず、自然災害等のさまざまなリスクにおいても、「業務継続性の確保」の観点、さらには「働き方改革」にも通じる制度であると言われている。

教職現場においては、特に児童生徒が登校しない長期休業中においては有効活用できる制度として、すでに活用されていたり、試行したりする自治体もある。

本町における教職員のテレワーク活用の進捗状況について、以下

の点を伺う。

- (1) 教職現場のテレワーク活用状況および有効活用についての考えは。
- (2) テレワークの有効活用に向けた環境整備の方策は。

教育長

(1) 町内の小中学校においては、セキュリティの問題のほか、業務で使用するデータに対するアクセスする手段がないことから、活用の実態はない。しかし、通信ネットワークの活用を前提としない在宅勤務としては、昨年3月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一斉臨時休業に伴い、道立学校職員の取り扱いに準じ、「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間等における幕別町立学校職員の在宅勤務実施要領」を制定し運用しており、自宅に持ち帰ることができる外部記録媒体や書類など、在宅勤務についての取扱いを規定している。

(2) 将来的には、学校におけるテレワークの導入は必要であると認識している。道立学校における校務用パソコンの持ち出しや、個人のパソコンからクラウドサービスを活用した北海道教育情報通信ネットワークへのリモート接続によるデータ閲覧等を参考に、導入に必要な環境整備の研究を行いたい。



中橋 友子 議員
(副議長)



コロナ感染が急増する中で政府は8月3日、重症者以外は「原則自宅療養」という重大な方針転換を行った。そのため全国で多くの患者が在宅を余儀なくされ、治療を受けられず自宅で亡くなるという悲惨で許されない事態を生み出した。「皆保険制度」の日本では、医療の提供が義務付けられている。

十勝でも自宅待機者が増大しているが、すべての感染者が必要な医療が受けられるよう、十勝の現状について伺う。

(1)十勝のコロナ対応の病床数は129床と聞く。しかし8月25日時点の患者数は237人、うち入院は53人で、自宅療養者が130人にも上っている。帯広保健所でも「原則自宅療養」に方針転換を行ったのか。自宅療養者への対応はどのようにされているか。入院希望の患者はすべて受け入れられているか。

(2)変異株による小中学校での感染が拡大している。抗原キットや、

問 コロナ感染から町民の命と暮らしをまもる対策を

答 引き続き住民や事業者の声を聞き、国や道など関係機関と連携し対策を講じる

PCR検査に積極的に取り組むべきであり、特に夏休み、冬休み後の対応が必要である。

(3)感染が長期化し、町民への影響は大きい。相談体制と支援策の強化を。

町長

(1)自宅療養の対象者は、入院要件に該当しない軽症者で、感染防止に係る留意点が遵守できるものであつて、医師が必ずしも入院が必要な状態ではないと判断した者となっている。十勝の自宅療養者が8月4日以降増加したのは、帯広保健所が「原則自宅療養」に方針転換したのではなく、患者の病状や地域の感染状況、生活環境、家族の状況等を踏まえ、療養先を選択した結果である。

自宅療養者への対応は、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る自宅療養の実施に関する留意事項」等に従い、保健所が患者の基本的な情報や、同居家族の状況、生活空間の分離や動線など自

宅療養等を行う上で重要な情報を把握し、それらの情報から家族に要介護者や障がい者、子ども等がいる場合は、ケアマネジャー等の福祉部門等との連携を図り、情報の共有や必要なサービス等の支援を行うこととなっている。

自宅療養を開始する際には、留意事項等が記載されたリーフレットの配布やパルスオキシメーターの貸与のほか、必要な方には10日間分の食品や日用品がセットされる。自宅療養セットが無料で提供される。

自宅療養中の支援としては、最低でも1日1回、保健所から電話等による健康状態の確認を行い、状態が変化した場合には、健康状態の確認回数を増やしたり、受診が必要なときは、速やかに医療機関につなげることとされている。

(2)小中学校等への抗原簡易キットは、行政検査(対象者…感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある者、いわゆる濃厚接触者やクラスター関連の集団や組

織に属する者)を補完するものと捉えており、十分な配分を受けられるか、現時点では確認ができておらず、感染予防への効果が期待できるか見通せない状況である。

町としては、ワクチン接種が進むにつれ、接種を終えた年齢層の感染が激減していることから、現在のところ、ワクチン接種が発症予防には最も効果的であると考えており、接種を希望する方が一日でも早く接種を終えるよう全力で取り組んでまいりたい。

(3)町では、昨年4月9日に商工観光課に事業者相談窓口、福祉課に生活相談窓口を開設。昨年10月24日健康に関する相談窓口を役場、札内支所、ふれあいセンター福寿の3か所に開設するとともに、本年4月1日からは新型コロナウイルス感染症の問い合わせ専用ダイヤルを設置している。

再質問

他の市町村で事業経営を行っている町民にも、経済支援を行うべきである。

答

近隣市町村で、ある程度統一した考えが持てないかと情報交換をしているところであり、共通した考え方に立って、今後、施策を展開していきたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



国が指定するナショナルルートとして道内で初めて「トカプチ400」が選ばれた。

「トカプチ400」は帯広市を起終点に上士幌町から大樹までの管内12市町村を8の字で結ぶ延長403kmのルートであり三国峠、十勝平野、太平洋などの景観を望むことができ、本町もそのルートに含まれ、道の駅忠類は休憩施設に指定された。これをチャンスととらえ本町のPRをすべきである。以下伺う。

- (1) 「トカプチ400」指定と町の関わり
- (2) 受け入れ環境と今後の改善点
- (3) 「トカプチ400」に伴う効果
- (4) 今後の忠類地域の新たなPR

町長

(1) トカプチ400は、十勝のサイクルツーリズム推進の基幹ルートとして、平成29年に設定され、本町では途別地区から栄地区までの道道更別幕別線と町道東4線、忠類朝日の町道北10線から国道

問

ナショナルサイクルルート「トカプチ400」について

答

ルート沿線の市町村・関係機関との連携強化を図り有効な取り組みを検討する

236号沿いに忠類共栄まで、忠類晩成の国道336号、十勝中央大橋から札内橋までの河川敷の合計約28kmがルートに含まれている。(2) ルートの案内看板や路面表示など分かりにくい箇所があったため、今後、町道だけでなく、国道や道道、河川敷等についても関係機関と連携を図りながら、サイクリストが走行しやすい表示の整備を進め、安心・安全に走行するための環境整備を国や北海道に要望したい。

(3) 国内外に対する国や道、関係団体が一体となったPRが可能になり、サイクルイベントなど関係者の取組を通じて、多くのサイクリストが十勝を訪れていただけると期待している。ルート沿線の宿泊施設や飲食店などに対する経済効果だけでなく、十勝の景観を体感し、好印象を持っていたくともにも、十勝管内の住民がこれを機会にサイクリングを始めることで、健康増進の効果が期待できる。(4) 引き続き、ルート沿線の施設と

の連携や地域おこし協力隊による情報発信を行い、道の駅・忠類を拠点としたルートについて、サイクリストの意見を聞き、忠類地域への滞在につなげられるルートの設定を協議する。

再質問

地域ルートとして初心者や観光客向けのサブルートを新たに検討して頂き、本町の観光振興につなげていくべきである。

答

十勝らしい風景、おいしい農畜産物を使った食べ物、温泉等を活用しながら、ランチツアーなども計画し、季節に応じたサブルートを情報発信していきたい。

問

男性の育休・産休の促進について

答

積極的に促進しなければならぬ施策



男性が育児休業を取得しやすい制度を定めた「育児・介護休業法」改正法が本年6月に成立。男性の育児休業の取得率は低く、その要因は何であるのか。

来月10月には「出生時育児休業(男性版産休)」が施行される予定であるが、本町男性職員の取得状況について伺う。

- (1) 男性職員の取得率と目標
- (2) 育児取得促進の取組
- (3) 「イクボス」促進の考え

町長

(1) 昨年9月1日から1年間で男性職員配偶者の出産が9人、育児休業取得は1人で、取得率は11.1%である。

(2) 育児休業取得希望職員の意向を早期に把握し、所属職員とのコミュニケーションを大切に業務調整を行うなど、応援し、助け合える職場環境づくりに努めている。

(3) 仕事の時間の使い方や文書、書類等の簡素化・効率化、さらに育児休業を安心して取得できるよう機運を高めていきたい。

再質問

男性職員の育児取得100%を目指し、今後民間企業モデルケースとして推進を図っていたいただきたい。

町長

所属長を中心に結婚した部下がいれば気にかけて、温かい言葉をかけるといったことを各部署でやっていく中で、機運が高まると思っている。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 アイヌ施策推進法が2019年5月に施行された。

しかし、新法に先住民と初めて明記されたがアイヌ民族の集団は存在しないとして、先住権について明確に保障されておらず、国際認識と一致していない。

近年、遺骨返還やサケ捕獲権などの運動が広がる一方で、差別や侮辱した発言が繰り返されているが、事実に基づいた歴史の学びが不十分であると考えられる。特に幕別の町名はアイヌ語のマクンベツと言われた川の名前が由来しているようにアイヌの人々と深く関わっている。アイヌの人々が同化政策で言語を奪われ差別されてきた歴史を深く学び、尊重する町政のさらなる推進が求められる。

(1) アイヌの人々に対する認識をどのように考えているのか。
(2) 学校教育・社会教育でアイヌの人々への同化政策・差別的歴史を深く学び差別解消の手立てを。
(3) アイヌ施策推進法は、市町村に「アイヌ施策推進地域計画」を作る

問 アイヌの人々が尊重される町政の推進を
答 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」実現を図る

成できると規定している。早期に作成を。

(4) 国際連合宣言の第26条に定められている先住民の権利を「アイヌ施策推進法」にも明記するように国に求めていくこと。

町長

(1) 政府は、平成20年の国会において、「アイヌの人々は、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住していたことは歴史的事実であり、また、独自の言語および宗教を有し、文化の独自性を保持していること等から少数民族である」と認識している」と答弁しており、衆参両院で「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されている。

本町においても、「幕別町百年史」に記載されているように、アイヌの人々は、和人が開拓に入るはるか以前からこの地に暮らしていた先住者である。

しかしながら、明治政府による北海道の開拓を進める中で、アイ

ヌ民族に対する同化政策が進められ、アイヌ語の使用のほか、女性の入れ墨などの伝統的な風習やサケや鹿の狩猟が禁止されるなど、和人との差別が行われた歴史があったと認識している。

教育長

(2) 平成29年の学習指導要領の改訂により、小中学校ともに、アイヌの人々の人権を尊重し、アイヌの人々の歴史、文化、伝統および現状に関する認識と理解をより深めることとされ取り組んでいる。

今後においても、北海道博物館や管内の博物館、十勝の各アイヌ協会などと連携を図り、アイヌ民族の歴史や文化に関する巡回展や関連行事を開催するなど、アイヌの人々のさまざまな歴史や文化について、多くの町民が学ぶことができるよう努める。

町長

(3) 現在、アイヌ施策推進交付金を活用した多機能型交流施設の整備

やアイヌ文化の体験講座開催のほか、子どもの学習支援事業などを盛り込んだ「幕別町アイヌ施策推進地域計画」の策定作業に取り組んでいる。地域計画の作成に当たっては、アイヌの人々の意向を尊重した内容とするため、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会をはじめ、公益社団法人北海道アイヌ協会役員の話を伺いながら素案作りを進めているところである。

今後のスケジュールとしては、町アイヌ協会や伝承保存会、管内のアイヌ協会などの関係団体と意見交換や協議を重ね、令和4年度中の計画認定に向けて策定業務を進めている。

(4) 平成30年に国連人種差別撤廃委員会から日本政府に対し、先住民の天然資源や土地に関する権利が十分に保障されていないとし、改善を求める勧告があったが、国内での動きや国連の宣言や勧告を踏まえ、国際社会の中での立ち位置を決めるのは、日本国政府の役割であると考えており、国会でしっかりと議論をした上で、決定していたきたいと考えている。





谷口 和弥 議員
(拓政会)



忠類ナウマン公園を訪れた市川選手と大谷選手
(平成28年11月21日)

問

幕別町は合併10周年や開町120年を迎える年である平成28年に、北海道日本ハムファイターズの大谷翔平選手と市川友也選手に幕別町応援大使として就任していただいた。については以下の点を伺う。

(1)幕別町がファイターズ応援大使をもらったことのレガシーは、現在どのようなになっているか伺う。
(2)応援大使として幕別町をPRし、町の活性化に協力してくれた

問

かつて幕別町応援大使だった大谷翔平選手を応援する取り組みを

答

個人レベルで応援していただくことがふさわしいものと考えている

大谷翔平選手を、町として感謝の意を表し、メジャーリーグでの活躍を応援する取り組みを検討してどうか。

町長

(1)本町の応援大使制度創設のきっかけになったことで、応援大使が町の知名度向上や魅力発信に効果があると実感し、活躍する本町出身者や町ゆかりの方を委嘱する「幕別町応援大使」を制度化した。

また、ファイターズ後援会が町内に設立し、青少年健全育成の機運が醸成され、さらに、農産物や特産品が応援大使とともに紹介され、販売やふるさと納税が増加。

サイン入りユニホーム等の展示は、現在も町のPRとなっている。

(2)大谷選手が応援大使となったのは北海道日本ハムファイターズの一事業であり、本町の知名度の向上等に貢献していただいたことは感謝の念に堪えないが、同じ「応援大使」という呼称であっても、本町出身のオリンピックとは異なる。本町が大谷選手の出身地なら

問

避難行動要支援者が安心して避難できるまちづくりを

答

個別避難計画の作成は喫緊の課題であると認識している



頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保および災害対策の実施体制の強化を図ることを趣旨として、令和3年5月20日に「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が施行された。については以下の点について伺う。

(1)幕別町は「災害対策基本法」で努力義務とされた「個別避難計画」を作成するのはいかがでしょうか伺う。

(2)幕別町内の「指定避難所」、特に要配慮者収容可能施設とされる「福祉避難所」に、避難所としてふさわしい条件が備わっているのかどうか伺う(冷暖房設備の有無、除排雪体制や人材の確保など)。
(3)「災害時における要援護者の緊

急受入に関する協定書」を結んでいる施設数を伺う。

町長

(1)個別避難計画の作成は喫緊の課題であると認識している。現在、モデル的に取組を進めている公区との協働により、計画作成の具体的手法を構築し、避難行動要支援者のうち、ハザードマップで危険な区域で介護度の高い方や独居または夫婦二人暮らしの高齢者等を優先に、計画の作成に取り組む。

(2)福祉避難所の設備状況は、多目的トイレやスロープ、暖房設備を備えているが、冷房設備は一部の施設のみであり、室温が過度に上昇すると見込まれる場合は、冷風機や送風機等その他必要備品を協定締結リース会社に要請し、避難所の環境維持に努める。また、除排雪については、町内事業者に依頼し速やかに除排雪を行う体制としている。指定避難所の開設は、災害発生の時間帯や降雪の状況によつてはその対応に時間を要することも想定しなければならず、自主防災組織や地域の共助による避難所運営が重要な役割を果たすものと考えている。

(3)「災害時における要援護者の緊急受入に関する協定」は3つの法人と結んでいる。



小島 智恵 議員
(政風クラブ)



問 住宅地や市街地でキツネが出没し、エキノコックス感染が懸念されるが法律により捕獲や駆除が困難な状況にある。管内で駆虫薬入りの餌を散布する自治体もある。不安の払拭に向け、以下伺う。

- (1) キツネの生息状況、駆除数
- (2) エキノコックスの調査、検診の状況
- (3) 公園やパークゴルフ場などの管理
- (4) 住宅地や市街地の対策



町長 (1) 町内全域でキツネを確認しており、鳥獣被害実態調査において平成28年度から農業被害が増加していることから、町内に広く生息し、増加傾向にあると認識している。駆除数は、昨年度は205頭。被害防止計画対象鳥獣に指定した平成22年度からの累計で2035頭。年平均185頭を捕獲。

(2) 北海道では定期的にエキノコックス症媒介動物疫学調査を行って、令和元年度の調査結果では、十勝管内8市町村の区域で捕獲さ

問 キツネ出没による住宅地や市街地のエキノコックス対策を

答 人間の行動によりキツネを呼び寄せることのないよう周知を図っていく

れた20頭中2頭からエキノコックス症が確認された。今後、調査に検体を提供し、町内の感染状況について確認を行いたい。

エキノコックス症の検診は、小学3年生以上の希望者を対象に集団検診の会場で、一次検診として血液検査を行っている。

エキノコックス症は感染後、潜伏期間が長く、無症状の時期が数年から十数年あるため、5年に1回の検診を勧めている。

平成28年から令和2年までの5年間の受診者数は、「北海道エキノコックス症対策実施要領」に基づき無料で実施している小学3年生と中学2年生が317人。それ以外は455人の合計772人。

このうち1人が超音波検査による2次検診の対象となったが、検査の結果、異常はなかった。

(3) 町管理の公園やパークゴルフコースは、週に1回キツネの餌となるごみ等の回収を清掃作業と併せて行っている。また、パークゴルフコースで動物のふんを見かける

と情報があり、8月から清掃作業を週2回に増やし対応している。公園管理の公園については、相談は寄せられていない。

公園内の砂場は、防護柵で囲っていて、毎年砂の汚染検査も実施。これまで異常が出たことはない。

(4) キツネの餌となる生ごみやペットの餌を外に放置しないこと、餌づけ行為をやめさせるなど、人間の行動によりキツネを呼び寄せることのないよう、引き続き広報紙などで周知を図り、エキノコックス症の正しい情報の提供に努める。

問 新型コロナウイルス感染拡大の長期化による経済対策、ワクチン接種の副反応やリスクについて

答 安全に接種ができるよう情報提供に努める



問 新型コロナウイルス感染拡大により、道内で3度目の緊急事態宣言が発令され、特に飲食・宿泊業は疲弊しており、以下伺う。

- (1) 長期化の影響や実態把握
- (2) スーパープレミアム付商品券の申込み状況、ニーズは。

- (3) 更なる経済対策、事業者支援を。
- (4) 接種後の副反応などの状況、リスクの周知は十分か。時間が経過した場合の症状把握は。
- (5) 中学生以下の予約状況、保護者も含めリスクなど十分な情報周知はされているか。



町長 (1) 9月3日から6日にかけて、町内の13業種27事業所の生の声を聞き、6月と比べ一部販売業等で回復の兆し、石油販売店と運送業では減少となっている。

(2) 限定1万5000セットに対し、2993人、1万5118セットの申込みがあり、抽選の結果、2973人の方に購入引換券を発送。昨年の換金状況では幅広い業種で利用された。

(3) 今後は、北海道緊急事態宣言の内容や事業者の声を踏まえ、町内事業者の事業継続を支援するための事業を検討する。

(4) 接種案内に説明書を同封。広報紙やホームページで周知。問い合わせ窓口の電話や対面での説明を行っている。時間が経過した後の副反応については相談コーナーへの問い合わせにより対応している。

(5) 保護者が有効性やリスクを理解した上で予約をしていたかどうか。案内。8月末現在、接種済と予約済合わせて38.3%となっている。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問

公営住宅の応募倍率は全国では2006年度は9・6倍、2013年度は6・6倍になっている。応募倍率が減少したのは、2009年から入居収入基準がそれまで月収20万円以下であったものを15万8千円以下に4万2千円も切り下げたからである。このため入居できる世帯はより制限されることになった。

公営住宅法は第3条で、「地方公共団体は、常にあるその区域内の住宅事情に留意し、低額所得者の住宅不足を緩和するために必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」と、地方自治体に公営住宅の供給を義務づけられている。

公営住宅の環境改善を訴える住民は少なくない。

地域の特性を踏まえ、安心して暮らせる公共住宅の整備について以下伺う。

(1) 公営住宅戸数と入居状況と待機者数

問 大家族が安心して暮らせる公営住宅建設の考えは

答 多子世帯については考えていない

(2) 老朽化が目立つ住宅も多く、今後の町営住宅の建て替え計画は。
(3) 家族構成に応じた住み替えは。
(4) コロナ対策としての家賃減免の考えは。

町長

(1) 本年8月末の入居状況は、公営住宅が建て替え事業などによる政策空き家98戸を除いた管理戸数705戸のうち、入居戸数が629戸、入居率89・2%、特定公共賃貸住宅の入居戸数が53戸、入居率93・0%、町営住宅の入居戸数が18戸、入居率90・0%で、全体では782戸のうち、入居戸数が700戸、入居率89・5%である。

なお、本町に建設されている道営住宅は4団地293戸あり、入居戸数が279戸、入居率は95・2%である。

待機者数は現時点で4世帯と認識している。

(2) 現在は令和4年度までの計画に基づいて春日東団地の建て替え、

あかしや南団地建て替えと桂町西団地の建設を進めている。

令和5年度からの計画では引き続きあかしや南団地の建て替えを進め、泉町団地の個別改善、泉町東団地の建て替えを計画しているところであるが、令和4年度が現計画の策定から5年目を迎えることから、令和5年度以降の新たな計画を策定することとしている。

(3) 公営住宅法では、家族構成の変化により間取りが不適当な居住状態にある場合や障がい、病気、高齢などの理由により居住困難な状態にある場合など、生活実態の変化によって居住環境に不都合が生じている場合においては、入居者からの申出により住み替えの対象としている。

今後も住み替え制度の周知に努め、入居者に対し適切な居住環境の確保に努めたい。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る家賃の減免については、生活相談窓口や事業者相談窓口等と連携を図ることで個別に対応してい

る。今後も、関係部署と連携し、個々の実情に応じたきめ細かな対応に努める。

再質問

一部の町営住宅では、入居の際、給湯器や浴槽など入居者が準備しなくてはならない状況にある。公営住宅は生活が大変なため入居を申請しているのだから町で整備できないか。

答

近年では、お風呂がないとかボイラーがついていないとかボイラーは、民間住宅でも見受けられないので、公営住宅も今後は建て替えはもちろん、改善していく部分は整備を行っていききたい。



桂町西団地